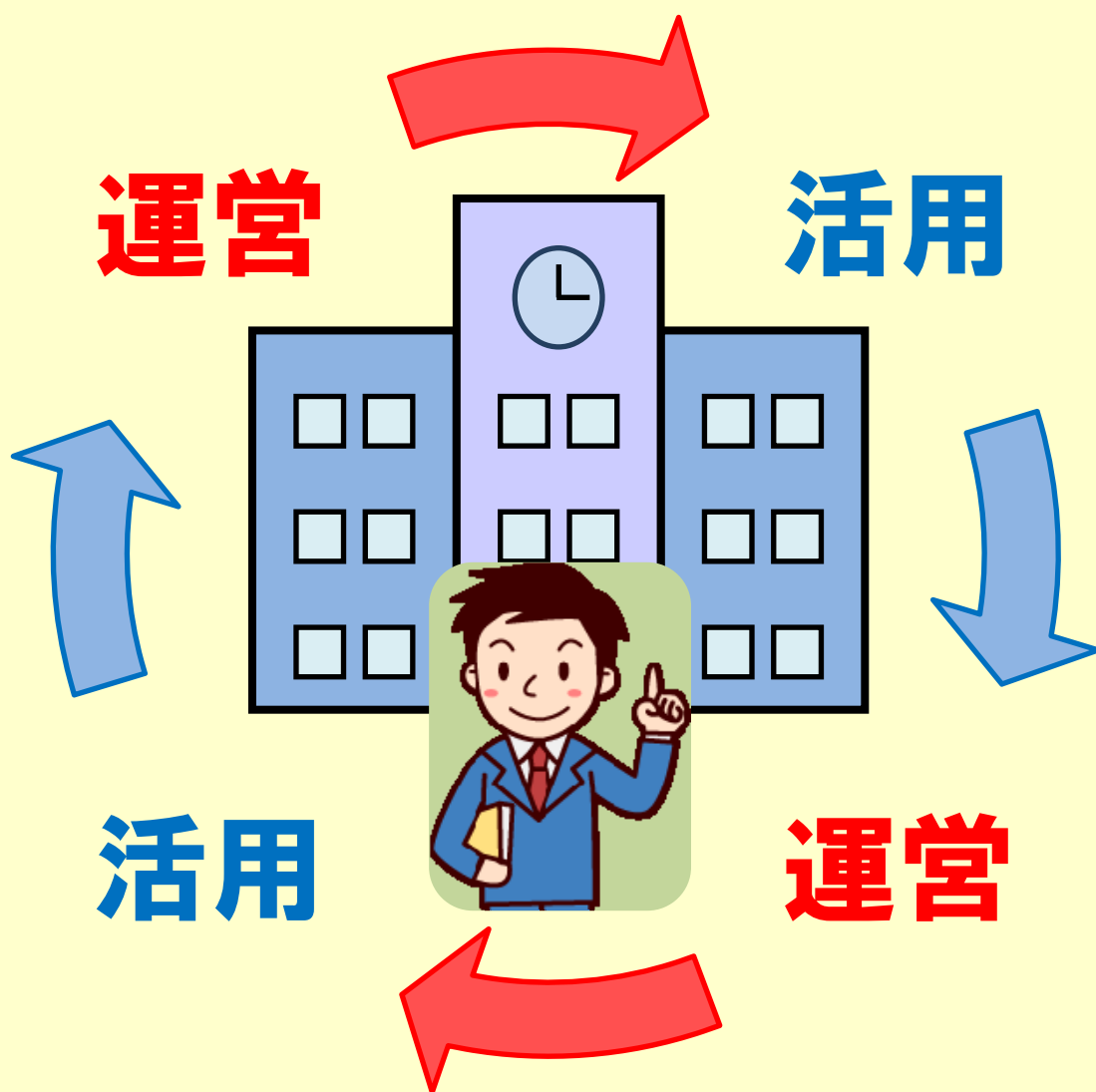
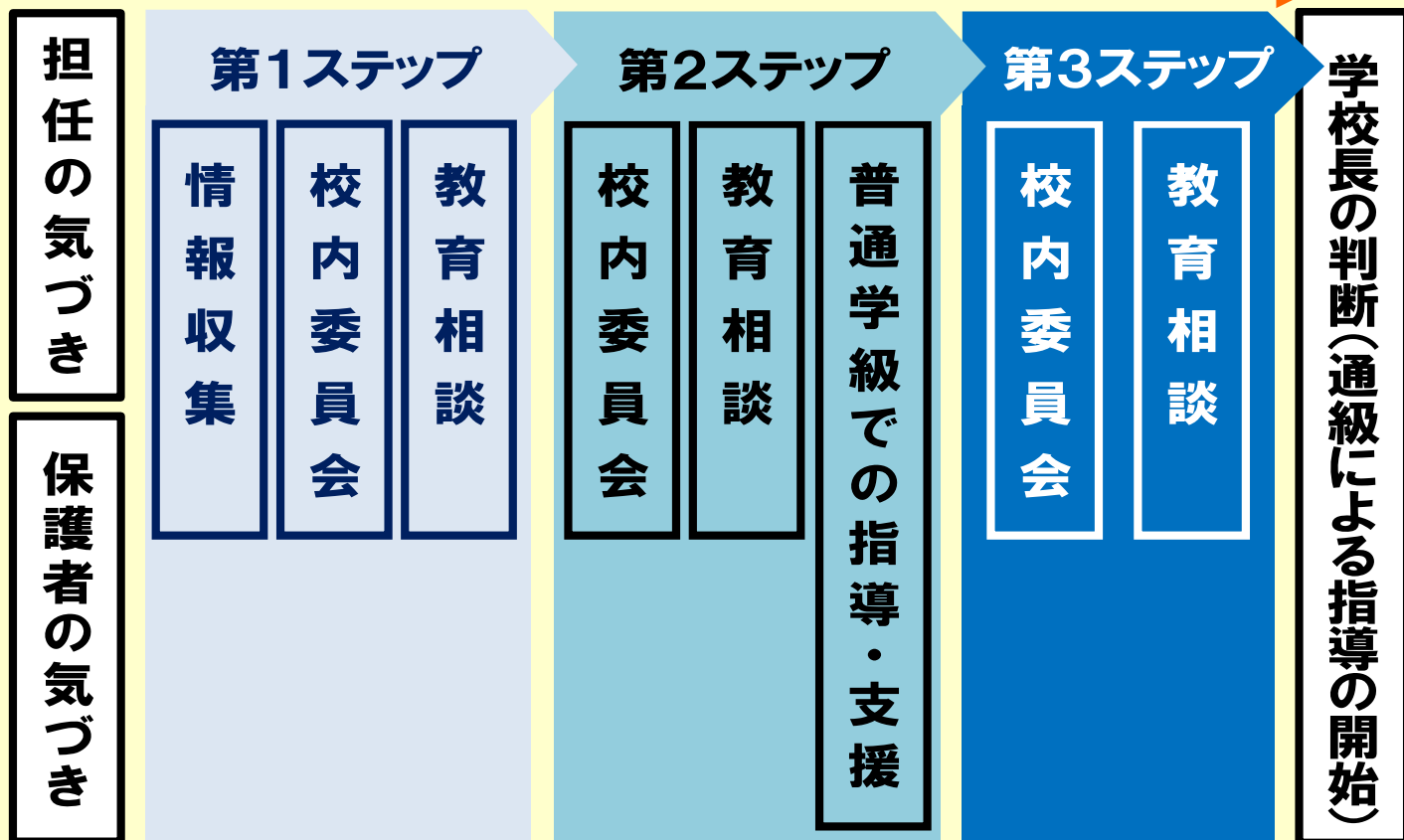


L D等通級指導教室 年間運営計画(試案)



京都市総合教育センター
研究課・カリキュラム開発支援センター

通級による指導開始への道筋



①道筋の推進はスモールステップで

指導開始までの道筋は、スモールステップで進めていきます。校内連携だけではなく、保護者連携を並行して進める中で、校内・保護者間での合意形成を図り、「実態把握」「普通学級での指導・支援の充実」「協力体制の構築」「通級による指導の必要性の判断」を行います。

②普通学級での指導・支援の充実と校内体制の整備の強化を

子供達は、学校生活の大半を普通学級で過ごします。普通学級における個別の指導計画を作成し、「普通学級での指導・支援の充実」や「協力体制の構築」を図ります。学習や生活上の困りに対する指導・支援を行い、その上で困りの改善や克服をめざした「通級による指導の必要性」について検討をします。

③明確な目標設定を

指導開始にあたり、子供の特性や背景等のアセスメントを進め、LD等通級指導教室における個別の指導計画を作成し、目標を設定します。通級による指導を開始する際の本人や保護者との目標の合意形成が、指導の終了や継続を判断する際の基準の明確化につながります。

長期目標の設定では、アセスメントに基づき優先順位をつけながら必要な内容を絞り込んでいくことが大切です。また、目標と照らし合わせて自立活動の6区分を相互に関連付けることで具体的な指導内容の設定となり、目標と指導内容の整合性が図られ、保護者や本人にとってわかりやすい目標になります。明確な目標設定の工夫として、開始時の目標は暫定とし、入級後約2ヶ月間をアセスメント期間として指導した後保護者や本人と教育相談を行い、目標を確定することも有効です。

④指導の連続性を意識した連携を

普通学級とLD等通級指導教室での指導の連続性を図ることで、指導の効果を高めることとなります。通級による指導の開始後においても、学級担任と担当者を中心に連携を図り、指導の連続性を図ります。

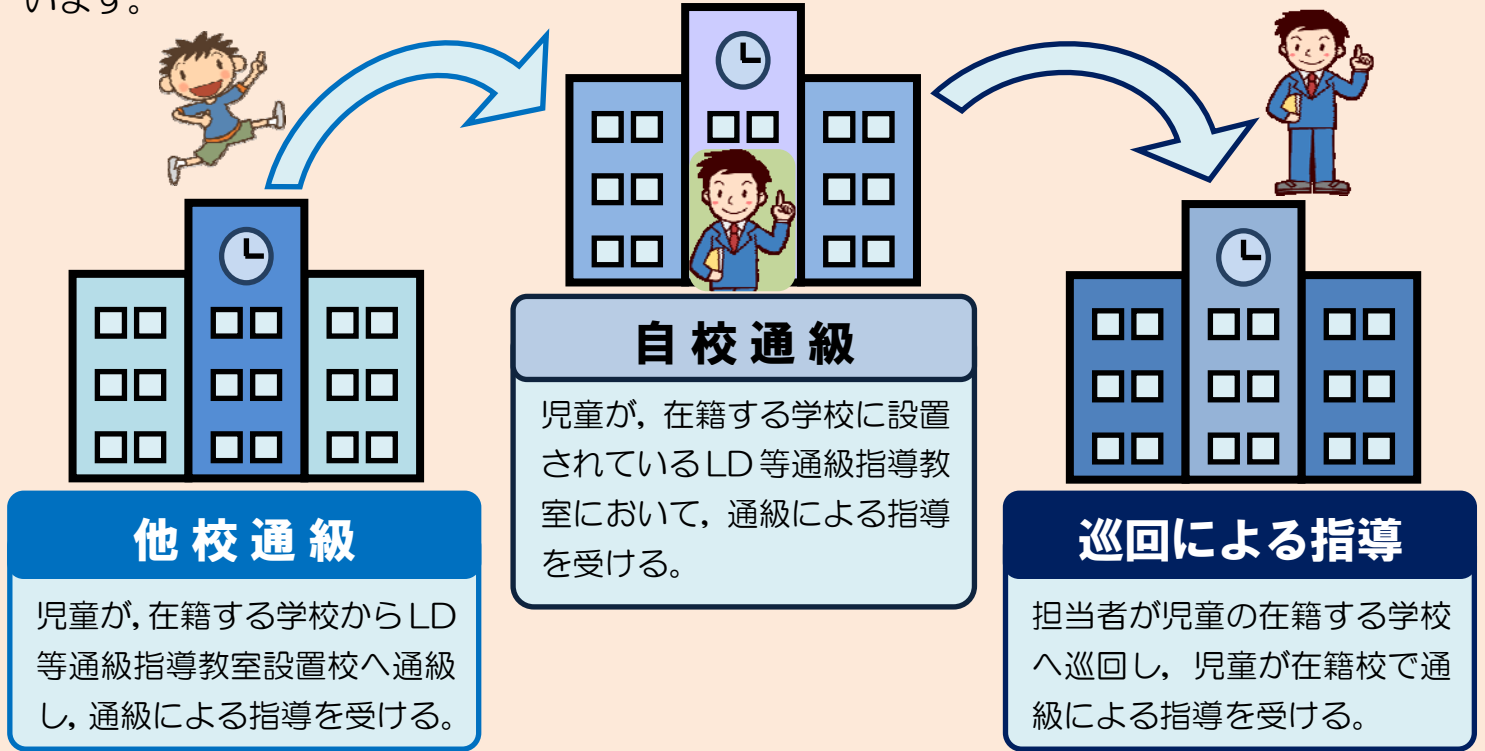
2 校内連携

3 保護者連携

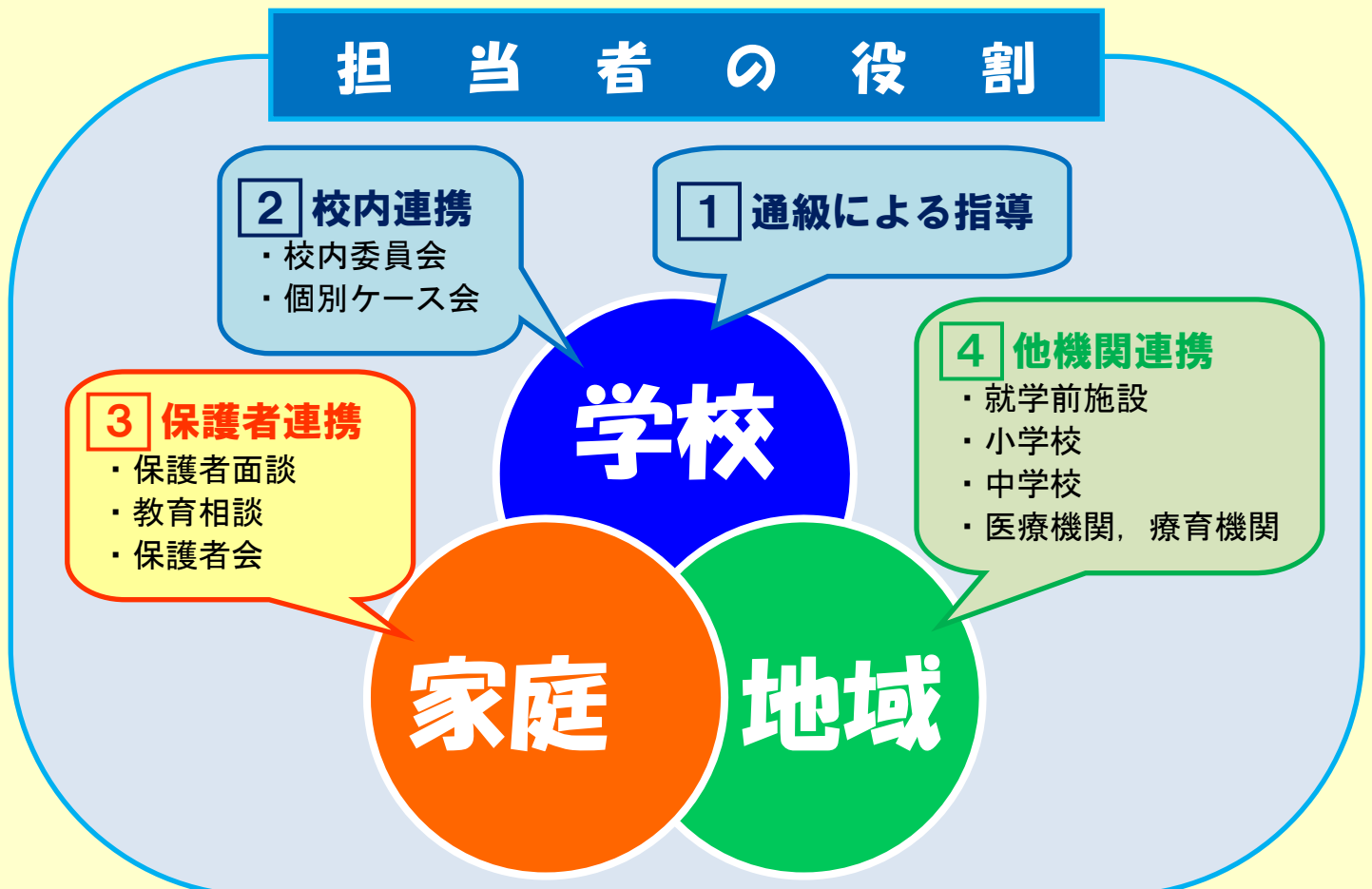
4 他機関連携

通級による指導

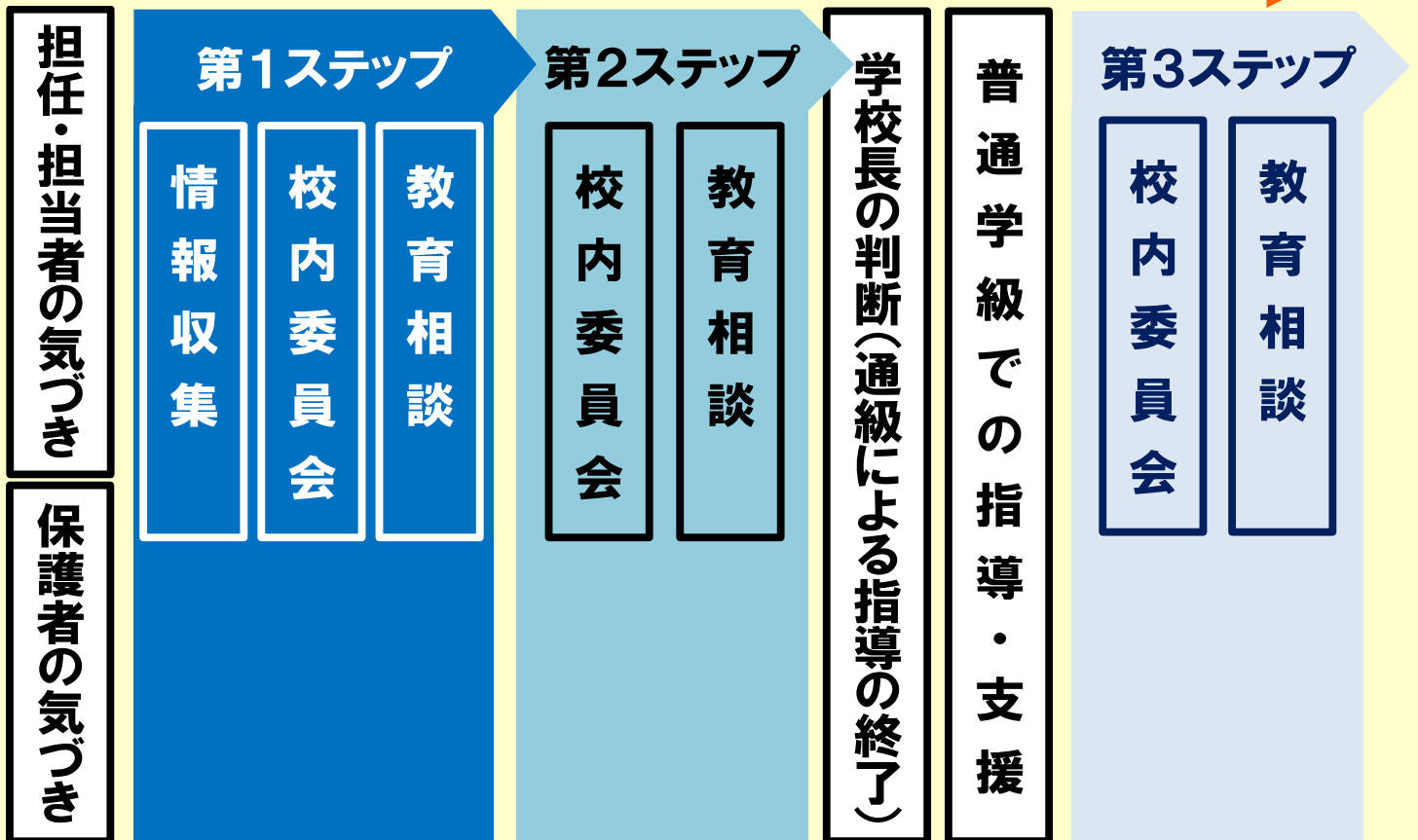
通級による指導は、小・中学校の普通学級に在籍している発達障害（LD, ADHD, 高機能自閉症等）のある児童生徒に対して、教育課程を変更・追加し、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とし、児童生徒に応じた指導をする教育形態です。指導内容は、各児童生徒の個別の指導計画に基づき、“自立活動”を中心に必要に応じて教科の補充指導を行います。



担当者の役割



通級による指導終了への道筋



①指導の終了は目標の達成の判断で

通級による指導終了の基準は、指導開始時の目標となります。校内、保護者との連携を通じて、指導開始時の目標を随時確認し、円滑な指導の終了へと導きます。

②道筋の推進はスモールステップで

通級による指導終了までの道筋は、通級による指導の目標が達成されつつあり、子供達に意欲や自信の芽生えが現れ始めた段階からスモールステップで進めていきます。校内連携、保護者連携を並行して進め、校内・保護者間での合意形成を図り、「今後の支援の方向性の検討」「普通学級での指導・支援、環境の検討及び整備」「環境の確認」を行います。「環境の確認」では、通級による指導の回数を減らす、指導・支援の軽減を行うなどの後、環境への適応や意欲や自信が保たれているか普通学級での様子を把握します。終了の工夫として、必要に応じて終了の見通しがもてるよう予告したり、指導の終了を指導・支援が継続できる体制を維持した年度途中に行いその後の支援を行ったりすることも有効です。

③普通学級の指導・支援の充実と環境整備の強化を

子供達は、学校生活の大半を普通学級で過ごします。普通学級における個別の指導計画の評価・修正を通して、「普通学級の指導・支援」「環境の検討及び整備」を進めます。その後、「環境整備の強化」が図れた段階で、「通級による指導の終了」について検討をします。

④指導終了後の支援を

通級による指導終了後においても、支援の継続が重要となります。校内委員会や教育相談を通じて「指導終了後の実態把握」を進め、個別の指導計画の評価・修正を行います。その後も、子供達の安定した学習や生活をめざし、必要に応じて校内委員会や教育相談を実施し、「担任及び保護者支援」を継続していきます。

校内連携

校内委員会

- 総合育成支援教育主任が中心となって企画・運営を行い、管理職（学校長もしくは教頭）、総合育成支援教育主任、学級担任、育成学級担任、生徒指導主任、養護教諭、LD等通級指導教室担当者等が参画する。
- 普通学級に在籍するLD等の支援を要する児童への早期発見・早期支援となる機能を担い、児童の実態把握・分析を通して、指導・支援の方向性を検討する。あわせて、個別の指導計画作成の必要性を検討し、保護者連携を通して、指導・支援の検討、評価を行う。
- 通級による指導の開始や終了、継続の最終判断をする。
- 協議内容は、教職員で共通理解が図れるよう、記録の回欄等の工夫を行う。
- 月1回のペースでの開催が基本となるが、総合育成支援委員会や生徒指導委員会と兼ねて計画することも考えられる。学校の実態に応じた校内委員会のあり方を検討し、年間通じて開催できるよう計画を立てる。

個別ケース会

- 総合育成支援教育主任が中心に企画・運営を行い、学級担任、LD等通級指導教室担当者及び関係教職員が参加する。
- 通級による指導を実施する児童への指導・支援について、個別の指導計画を基に検討、評価を行い、普通学級とLD等通級指導教室での指導・支援の連続性を図る。
- 通級による指導の開始や終了、継続の検討を行い、校内委員会に諮る。
- 協議内容は、教職員で共通理解が図れるよう、記録の回欄等の工夫を行う。
- 年度当初、前期末、年度末の年3回を基本とし、必要に応じて時期や回数を検討する。意図的・計画的に開催時期や回数を検討し、年間の計画を作成する。

保護者連携

保護者面談

- 通級による指導を実施している児童の保護者を対象に、保護者と担当者との二者や保護者、学級担任、担当者の三者で面談を行う。
- 個別の指導計画に基づき、通級による指導の成果や課題等について話し合い、指導の終了や継続について検討をする。通知票の作成、提示を通じて行うことも有効である。
- 前年度からの継続指導の場合、前期末と後期末の年2回や長期休業前と年度末の年3回と、意図的・計画的に開催時期や回数を検討し、年間の計画を作成する。普通学級で開催する個人懇談会に同席し、情報の共有や指導・支援の検討を行うことも可能である。

教育相談

- 普通学級に在籍するLD等の支援を要する児童の保護者を対象に、学級担任や教育相談主任、管理職と連携を図りながら教育相談を実施する。
- 子育てに関する援助や助言を行い、信頼関係や協力体制の構築をめざす。事前に校内委員会を開催し、学校としての指導・支援の方向性を共通理解した上で、通級による指導を勧めることもある。
- 年度当初や個人懇談会といった学級担任と保護者間での情報の共有が図られる時期を想定し開催の設定をする。また、状況やニーズに応じて開催していくことが必要である。

保護者会

- 通級による指導を実施している子供の保護者が集う会として開催する。
- 障害受容や子育ての工夫に関する交流、ペアレントトレーニング等を実態やニーズに応じて実施する。保護者のニーズ、巡回校との兼ね合い等を考慮し実施をする。

他機関連携

- 就学前施設との情報交換を通じ、入学後の学習や生活上の困りの軽減を図る。
- 中学校との情報交換を通じ、卒業後の学習や生活上の困りの軽減を図る。
- 保護者の方の了解のもと、医療・療育機関との情報交換を行い、指導・支援の充実を図る。

LD 等通級指導教室の 1 年間の流れ

		校 内 支 援		LD 等 通 級 指 導 教 室 (通 級 に よ る 指 導)	保 護 者 支 援	他 機 関 連 携
		校 内 支 援	学 級 担 任 支 援			
4月	・ ・ ・ 個 別 の 指 導 計 画 の 実 態 確 認	年間運営計画の提案 支援の必要な児童の共通理解 校内委員会① (継続児童の確認)	引継ぎ 授業観察 (年間を通じて) 実態把握	個別の指導計画の作成 週の指導予定の作成 通級による指導の開始	LD等通級指導教室通信 保護者面談① (家庭訪問) 保護者会①	
5月		校内委員会② (支援の必要な児童の現状集約)	個別ケース会① (個別の指導計画の作成)		教育相談①	必要に応じた連携
6月	・ ・ ・ 新 規 児 童 の 確 認	校内委員会③				
7月		校内委員会④	個別ケース会② (個別の指導計画の評価・修正)	個別の指導計画の評価・修正 通級による指導の終了・継続の判断	クラス面談 (情報の共有及び通級による指導の終了・継続の確認)	
8月	(中 間 評 価) 指 導 の 評 価	校内委員会⑤ (支援の必要な児童の指導・支援の状況確認) 校内研修会		夏季の特別指導	教育相談② 保護者会②	必要に応じた連携
9月		校内委員会⑥	行事 (運動会) 参加への支援			
10月	・ ・ ・ 学 校 行 事 参 加 へ の 支 援	校内委員会⑦	個別ケース会③ (個別の指導計画の評価・修正)	個別の指導計画の評価・修正 通級による指導の終了・継続の判断 通知票の作成	保護者面談② (通級による指導の終了・継続の確認) 教育相談③	
11月		校内委員会⑧ 就学時健康診断	行事 (学習発表会) 参加への支援			
12月		校内委員会⑨	個別ケース会④ (個別の指導計画の評価・修正)	個別の指導計画の評価・修正 通級による指導の終了・継続の判断	クラス面談 (情報の共有及び通級による指導の終了・継続の確認)	
1月		校内委員会⑩				
2月	引 継 ぎ 事 項 の 作 成	校内委員会⑪			教育相談④ 保護者会③	引継ぎ (受入れ準備)
3月		校内委員会⑫ (年間のまとめ) クラス編成	個別ケース会⑤ (個別の指導計画の評価) 引継ぎ資料の作成	個別の指導計画の評価 通級による指導の終了・継続の判断 通知票の作成	保護者面談③ (情報の共有通級による指導の終了・継続の確認)	引継ぎ (送り出し)

*各校の実態に応じて1年間の流れを作成していきます。(作成の際は、Excel版「<http://www.edu.city.kyoto.jp/sogokyoiku/kenkyu/>」をご活用ください。)